

(第5号様式)

学位論文審査の結果の要旨

氏名	尾松 数憲
審査委員	主査 胡 柏 副査 松岡 淳 副査 市川 昌広 副査 山本 和博 副査 武藤 幸雄

論文名

農福連携における協同組合の役割

審査結果の要旨

農福連携は、障がい者等に農業関連活動に従事する場を提供することを通じて社会参画や経済自立を助け、促す仕組みであり、近年、福祉等社会政策や地域活性化対策としても注目されている。農福連携の推進によって障がい者等の就労や人間発達を創出するだけでなく、高齢化進行で担い手不足と懸念される農業の働き手の確保に寄与する可能性もある。他方では、農業と福祉を連携して行うソーシャルビジネスとして多方面の連携・協働が不可欠であり、協同組合の役割が期待されているが、学術研究の蓄積は非常に少ない。本論文はこの点に着目し、農福連携に果たす協同組合の役割の解明を試みたものである。

本論文は、序章を含む5つの章から構成されている。第1章では、代表的な先行研究や国・自治体の関連施策を取り上げて考察した。これまでの関連研究で協同組合の役割や地域ネットワークの視点が欠け、農福連携が障がい者の人間発達や自立にどのような役割を果たしたかの解明に至っていないこと、国や自治体の関連施策は農業生産における活動の場の提供、農産物の付加価値向上、農業を通じた障がい者の自立支援に力点を置いてきたことを指摘した。

第2章は、農福連携における協同組合の役割を歴史的経緯と事例研究の両方から考察した章である。前半では、農福連携の歴史的経緯を戦前・戦後の協同組合の源流と福祉思想、JA（農業協同組合）の福祉理念と活動、近年のJA活動方針などの面から考察するとともに、2020年現在、全国584の農協単協において71の単協が農福連携事業に取り組んでいる実態を挙げ、農福連携は協同組合の理念、思想に合致し、事業運営に体现されている認識を示した。後半では、前半の考察を裏付ける事例研究として京都府京田辺市山城就労支援事業所「さんさん山城」を取り上げ、事業所開設の経緯、事業構成、取組の内容、事務体制やサービス内容、障がい者の就労実態と効果などの面から調査研究と考察を行った。事業運営面の特徴として、①地域に立脚した総合的な仕事づくり、②JA、行政、地域諸団体、とりわけさんさん山城とJA京都やましろとの連携が見られたこと、こうした多面的な連携によって新商品の開発を含む多

数の事業実績を上げたことを明らかにした。障がい者の就労実態に関する意識・意向調査では、農業活動への参加によって障がい者達は「働く場ができたこと」、「生活のリズムが規則正しくなった」こと、「コミュニケーション力が向上」したこと、「自分に自信が持てるようになった」こと、「集団性が身についた」、「怒りっぽくなくなった」ことなどの感触が得られ、社会的に疎外され、孤独な暮らしを強いられた障がい就労者達が、農福連携を通して人間発達と自立に向けて着実な一歩を踏み出している実態を明らかにした。これらの成果を生み出した主要因の1つに、事業運営を支えるJAの役割が大きかったことも明らかになった。

本章ではさんさん山城のほか、愛媛県のJAの取組（JA東宇和、JA西宇和等）を取り上げ、JAにおける農福連携の取組が一定の広がりを見せていること、取組がまだ決まっていない理由は主に職員体制の不備や情報交換不足にあるなどの点を明らかにした。

第3章は、社会的協同組合、ソーシャルビジネスまたはコミュニティビジネスの視点から農福連携の広がり可能性と実態についての調査研究を取りまとめた章である。実態研究の成果として、京丹後市の（株）エチエ農産、南丹市日吉町の農事組合法人グリーン日吉、奈良県五條市の王隠堂・パンドラファームの関西地域3事例と愛媛西予市の（株）百姓百品の事例を取り上げ、それぞれの事業の背景、事業実績とその要因、農福連携の取組を考察した。各事例は、売上の伸長やブランド育成、独自販売ルートの開拓などの面で堅調な実績を上げ、ソーシャルビジネスとして地域活性化に貢献するとともに、高齢者の就労の場づくり、幅を持った人材採用、障がい者・引きこもり者の雇用等の取組で農福連携の面においても実績を上げたことを明らかにした。（株）百姓百品の高齢者、障がい者の就労効果に関する意識・意向調査では、「生活に潤いができた」、「規則正しい生活ができるようになった」、「友達がたくさんできた」、「体調がよくなった」などの回答が得られ、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスを特徴とする農福連携の取組が収入効果に限らず、高齢者、障がい者の社会参加や潤いのある地域社会づくりにも効果を上げていることが明らかになった。

第4章は、上記の実態分析を基にした考察の章として、農福連携と地域共生社会づくり、福祉づくり・福祉向上・福祉制度の改革における協同組合の役割、農福連携を通じた障がい者・高齢者の農業参加、社会参加、農業・農村社会づくりに及ぼす農福連携の影響、農福連携の広がり福祉社会形成などを展望し、農福連携を包容する共生・協働社会づくりは未来社会の形づくりに示唆を与える考えを示した。

以上のように、生協の職員として長く食と農や福祉等の実務に携わり、食と農の福祉力に高い関心を持ってきた著者は、協同組合の理念と事業への確信、福祉事業、農福連携事業への強い愛着、実務経験を人生のハイライトとして学術論文に仕上げようとする学問への憧れ、情熱と執念をもって文献研究や事例調査に取り組み、慣れない学会誌投稿論文の書き方を一から学び取り、学位論文の取得要件をクリアするまでに至った。学術論文としての記述や表現手法、事例調査結果への考察などの面で改善すべき点も残るが、本論文が目指す農福連携と協同組合の役割説明によって得られた結果、結論は有意義であり、協同組合の農福連携の取組に示唆を与えるものがあると評価できる。

本論文に関する公開審査会は、令和4年1月31日にリモートシステムを利用して開催され、論文発表と質疑応答が行われた。引き続き行われた学位論文審査会で、本論文の内容を慎重に審議した結果、審査委員全員一致して博士（農学）の学位を授与するものと判定した。